Ｎｏ．１	議席番号	氏　　名	質問事項・要旨及び答弁者
	６	安齋　彰	

１．ヒグマ対策及び捕獲について　　町　長

今年度は全国的に、人の生活圏へのクマの出没や捕獲数が、過去記憶に無いほど多くなっています。そして、近隣他町では死傷者も出ており、住民による自己防衛の行動だけでは対応できない事態となっています。

当町においても、今年度に捕獲されたヒグマは、現在のところ２０頭にもなり、過去最高の件数と聞いています。町民からヒグマの出没情報が多数寄せられる中、９月１７日には午前２時半頃に、パトロール中の警察官が、道道５号線上において体長約１ｍのヒグマを発見し、線路から川の方向へ逃げる姿を確認しています。市街地に出没する「アーバンベア」は町民の日々の生活を脅かし、大きな不安を与えるものとなっています。

国は「国民の安全・安心を脅かす深刻な事態」であるとして、９月１日には環境省が、市街地に出没する危険鳥獣に対し、これまで警察官の許可が必要であった猟銃による捕獲を、一定の条件下ではあるが市町村長の判断で「緊急銃猟」が可能とする「改正鳥獣保護管理法」を施行しました。

さらに、政府は１１月１４日に「クマ被害対策パッケージ」を取りまとめ、自治体への交付金を拡充するため補正予算を計上することとしました。

国がクマ対策に積極的な姿勢を見せていることを踏まえ、当町町民や捕獲に関わるハンターや職員が、ヒグマからの人身被害に遭わないための方策に関する次の５点について町長及び教育長に伺います。

（１）当町には「木古内町熊防除対策要綱」や「木古内町鳥獣被害防止計画」（第５期）」などが制定されているが、現状その規定が不十分な内容となっていないのか。また、当町では市街地におけるヒグマの出没が頻繁ではないが、「緊急銃猟実施マニュアル」を策定する考えはあるのか。

（２）全国的にも危険度合いに対する猟友会への報酬等の不満の声が聞かれ話題となっている。当町も有害鳥獣の捕獲を当町在住の猟友会に依頼をしているが、猟友会員の方の維持費の軽減や、見回り労力の負担軽減、また安全対策などの処遇改善は最適な状況となっているのか。

（３）ヒグマの生息数が前年より確実に増えているとの見方があり、来春以降もヒグマ捕獲件数は増えていくと思われる。しかし、これに対応する人材の確保は極めて困難であると認識をしており「クマ対策パッケージ」などの交付金制度を利用して、有害鳥獣に対応する専門職員の「ガバメントハンター」を当町に置く考えはあるのかをお聞きします。 （４）市街地に出たヒグマは川の方に逃げたとの防災無線での周知はあったが、捕獲した等の情報が流れていないため、住民は不安な日々を送っていると多くの声があった。捕獲した等の情報は流していただけないのか。また、以前から木古内川の中州に草や雑木が生い茂り、ヒグマが身を隠せる場所として各方面から指摘をされている。以前には北海道に依頼をして除去を行っていただいたが、現在は、よりいっそう生い茂っている状態である。定期的な環境改善を行っていただけるよう関係機関に依頼をしているのか。 （５）学校のクマ対策について、文部科学省では全国の小中学校で「学校保健安全法」に基づいた「危機管理マニュアル」を作成しているが、クマに対することについては、北海道教育庁学校教育局から８月に追録が出され、改定するよう通知されており、各自治体の教育委員会に付託されている。これ受けて当町では児童生徒、その保護者に対してどのような指導をしているのか教育長にお伺いします。また同様に、高校生その保護者については、どのような指導をしているのかもお聞きします。	教育長